

第1回交通規制の緩和等検討部会及び 環境整備・交通対策推進委員会議事録

1 日時・場所 2025年9月17日（水）14:00～15:30
公民センター・1F会議室

2 出席者 阿部委員（株進富）、富増委員（千葉共同アスコン）、湯浅委員（ウイング株）、
朴委員（丸善株）、菅原委員（田端運輸株）、鈴木委員（鈴木建材株）、
山田委員（株和光サービス）、呉羽委員（株YAMANAKA）
岡田事務局長、塚原事務局職員

3 議事事項

第1号議事 分科会（部会）の設置に関する規程の件

- ・事務局から分科会（部会）の設置に関する規程、定款及び理事会等の組織及び運営等に関する規程を説明した。
- ・会議開催にあたっては、交通規制の緩和等検討部会の委員及び環境整備・交通対策推進委員会の委員にも声をかけている。
- ・各委員・事務局から自己紹介を行った。

第2号議事 部会長・副部会長の選任の件

- ・部会長に鈴木委員（鈴木建材株）、副部会長に阿部委員（株進富）が選任された。

第3号議事 意見交換

- ・事務局から、8月25日（月）に印西警察署に要望に伺った際の要望内容の説明及び印西警察署からの回答を口頭にて概要を話した。
【印西警察署からの回答概要】
 - * 印西警察署今井署長から要望箇所は事前に現場を確認してきた。
 - * 大型車の通行規制の緩和（河原子街道の大型車両の通行規制（全日）を通学時間帯（7:00～8:30）に緩和）については可能であるが、路線の途中から大型車両通行規制（全日）に切り替わるため、大型車が左折できるように交差点改良をする必要がある。
 - * 大型車通行許可証の交付については、行政手続法で5日間を要することになっている。公印規程により、署長印は本署で管理しているので白井分庁舎では交付できない。
 - * 通行禁止道路許可申請（新規分）の交付手続きのWeb化については、IT化が進む中で手間がかからないようにしていきたいと思っている。本部と協議していきたい。
 - * 信号機の増設については、県全体で新設は考えておらず、コストを抑えた交差点改良等で改善していくこととしている。
 - * 元白井の湯の交差点の横断歩道の増設については、交差点に歩行者のたまり場がないため、設置にはたまり場を確保する必要がある。
 - * 第二小学校入口交差点の信号機が樹木で見えづらいことについては、白井市道路課と協議をする。
- ・工業専用地域内の河原子街道の一部が終日、大型車両の通行規制がかかっている区間があり、他の区間と同様の7:00～8:30の時間規制に緩和できないかを中心に意見交換を行った。

- ・ガソリンスタンドとミニストップの交差点から県道市川印西線に向かい、途中の㈱大和製作所を左折するのは大型車では不可能だが、ガソリンスタンドとミニストップの交差点を左折し、㈱中村鐵工所を右折し、河原子街道を右折するルートを一方通行にすると、比較的大型車も通行しやすいと思う。ただし、河原子街道に出る箇所を左折する必要がある。また、朝夕は工業団地で働く従業員の車が抜け道で使用していることや、近隣事業所の理解が必要になるが、検討する余地はあると思う。
- ・工業団地としての将来的なインフラ等を考えると、河原子街道から県道市川印西線を通り国道１６号に出るルートの規制を緩和してもらいたい。
- ・数年前に市が地域住民、小中学校長、小中ＰＴＡなどを集めて、大型車両の通行規制の緩和や速度規制の緩和（３０Km⇒４０Km）について意見交換会を開催したことがあるが、地域住民からは、速度規制の緩和については、河原子街道の河原子橋を通過する際、振動や音が出るので賛成できないとの話しが出ていたが、工業団地内で大型車両が終日通行禁止になっている箇所があることは知らなかったなどの話しは出ていた。
- ・国道１６号から市川方面は大型車通行規制がないが、印西方面は規制されている。大型車を規制する理由を知りたい。
- ・河原子街道を大型車が通行できるようにするための条件は何かなど検討できれば良い。
- ・白井市及び千葉県から職員に出席してもらい理由を聞くなどを考えることとする。

第４号議事 今後の会議日程の件

- ・第２回会議 １０月１５日（水）１４：００～ 公民センター会議室